

防企第2234号  
平成28年12月27日

各市町村防災・危機管理担当部局長 様

大阪府危機管理室長  
(公印省略)

「平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方(報告)」を踏まえた避難に関連する取組及び避難準備情報等の名称変更について(通知)

標記について、平成28年12月26日付け府政防第1416号及び消防災第184号により、内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)及び消防庁国民保護・防災部防災課長から、別添のとおり情報提供及び通知がありました。

本通知では、災害対策基本法第56条の市町村長による避難準備及び同法第60条の市町村長による避難勧告・指示について、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」上で規定されている「避難準備」、「避難勧告・指示」の名称が下記のとおり変更されています。

各市町村におかれましては、関係部局と連携の上、特に要配慮者利用施設に対し、名称変更や内容等について、広報紙や文書等で周知いただくなど、避難勧告等の発令が確実に伝達できるようご配慮をお願いいたします。

#### 記

(変更前)		(変更後)
「避難準備情報」	⇒	「避難準備・高齢者等避難開始」
「避難勧告」	⇒	「避難勧告」
「避難指示」	⇒	「避難指示(緊急)」

#### 【お問合せ先】

危機管理室防災企画課地域支援グループ 菊田・城田

TEL 06-6941-0351 (内線4872)

Fax 06-6944-6654